

2026 年度 区分 2 (留学生)

— 独創力で医療研究の新時代を切り拓く次世代研究者育成プログラム —
Medical Research Innovators of Tomorrow Program

MeRITコース 募集要項

藤田医科大学大学院では、2025年度より、博士課程及び博士後期課程学生の挑戦を支援する「独創力で医療研究の新時代を切り拓く次世代研究者育成プログラム(MeRIT)」を立ち上げ、博士課程・博士後期課程に「MeRITコース」を開設しました。

このプログラムは、国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)「次世代研究者挑戦的研究プログラム」に採択され、該当大学院生に対する各種支援を実施いたします。本コースでは、多分野(産官学起)で即戦力として活躍する人材を輩出することを目的としています。

<MeRITコースが求める学生像>

- ・研究者として、医療研究の各領域の発展のためのグローバルな社会貢献を目指すために必要な英語力を有する学生
- ・問題の解決に向けて新しい医療研究を推進する目的意識のある学生
- ・大学や研究機関において指導者として活躍する意欲のある学生
- ・独創的な発想を有し、自立して研究に取り組む情熱のある学生
- ・誠実で協調性に優れ、責任感と倫理性を有する学生
- ・革新的な研究成果を世界に向けて発信する意欲のある学生



藤田医科大学大学院
FUJITA HEALTH UNIVERSITY GRADUATE SCHOOLS

1 支援内容

JST の制度変更に伴い、一部支援内容が 2026 年度支援開始より変更になりました。

	支援項目	内容	支給方法
(1)	研究費	10 万円／年	大学システム上管理
(2)	キャリア支援	短期海外留学、国内研究インターンシップ、英語によるプレゼンテーションとサイエンスライティング教育、テクニカルトレーニング、リトリート等	—

(1) 研究費

研究費を支援して、選抜学生が分野融合型研究を実施できるようにします。
優れた研究成果、コンテンツ参加状況、留学実績等を総合で評価し、研究費を追加支給する場合があります。

(2) キャリア支援

- ①短期海外留学の経験を通じて、選抜学生が研究の幅を広げられるようにします。
- ②国内研究インターンシップにて、自身の興味や適性を確認して将来のキャリアパスを明確にします。
- ③英語表現、先端研究技術、コミュニケーション能力などのトランスファラブルスキルを習得して、様々な研究分野や業界で成功が実現できるようにキャリアの柔軟性を高めます。
- ④キャリアパスに応じた養成・育成プログラムを実施することで、優れた専門性を身につけられるようにします。

・ 支援期間 最大 4 年間（3 年制の場合は 3 年間）

支援期間は、本学大学院博士課程は標準修業年限の 4 年、博士後期課程は標準修業年限の 3 年を上限とし、標準修業年限を超える場合、対象となりません。また、在學生は既在学期間を含みません。ただし、留学・休学や出産・育児等ライフイベントを経た者については、個別の事情により考慮します。

2 申請資格・採用人数

コース名	専門分野	採用人数
MeRIT コース	医学研究科 博士課程 医療科学研究科 博士後期課程 保健学研究科 博士後期課程	若干名

本学大学院の博士課程・博士後期課程に在籍する者（2026 年度在学学生 現 D1～D4）で、

「留学」在留資格で日本に滞在する者。

ただし、次に挙げる身分等を有する者は除く。

- ・ SPRING と同趣旨の国費による研究支援（学生自身の自由で挑戦的・融合的な研究に専念するための研究支援）を受ける学生。
 - 例) ① 「国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成事業」 選抜学生
 - ② 独立行政法人日本学術振興会の特別研究員（DC）
 - ③ 独立行政法人国際協力機構 JICA 留学生
 - ④ 「日 ASEAN 科学技術・イノベーション協働連携事業」若手育成対象者
- ・ 所属する大学や企業等から、240 万円/年以上の給与・役員報酬等の安定的な収入を得ていると認められる学生（生活費に係る奨学金を得ている場合は、安定的な収入と合算）
- ・ 在学期間が標準修業年限を超える者
（ただし、出産・育児等ライフイベントを経た者については、個別の事情により考慮する。）
- ・ 休学中の者
- ・ その他前各号に掲げる者に準ずると認められるもの

※ TA や RA もしくは共同研究の対価等として給与等を受給する場合、研究や以下「5. 採用学生の義務」にあるキャリア開発・育成コンテンツに取り組むことに支障がなければ申請は可。

※新制度においては、日本政府から奨学金を得ている留学生（国費外国人留学生制度の対象学生）、独立行政法人等から奨学金を得ている留学生、本国からの奨学金等の支援を受けている留学生は、支援対象となります。

ただし、国費外国人留学生制度のうち、政府所属の者は区分 3 の支援対象となります。

3 申請方法

以下の書類を整え、期間内にメールにて、MeRIT 係へ提出してください。

なお、研究指導を希望する専門分野の教授の了承を得てから応募してください。

	書類名	対象者
(1)	申請書（様式 1・2・3・4）	全員
(2)	学生証の写し又は在学証明書	全員

1) 作成要領

- (1) 申請書様式 1・2・3・4 内の注釈（青字・イタリック文字）を参考に作成し、注釈は削除したものを提出してください。
- (2) 学生証の写しまたは在学証明書原本（3 か月以内に交付されたもの）を提出してください。

2) 提出期間

受付開始日 2026 年 6 月 1 日（月）

受付締切日 2026 年 6 月 12 日（金）17 時 00 分（必着）

3) 提出先

メールにて、医学部事務部総務課 MeRIT 係へ提出してください。

E-mail : merit@fujita-hu.ac.jp

件名 : 2026 年度 MeRIT コース申請（氏名）

宛名 : 医学部事務部総務課 MeRIT 係

※全ての書類を 1 つの PDF ファイルにまとめ、

ファイル名を<MeRIT コース申請（氏名）>とすること。

※提出の際は、指導教授に同報送信（CC）すること。

4 選抜試験

1) 選抜日程

①書類選考

- ・日程 : 2026年6月15日(月)

②面接試験 (書類選考の結果面接が必要と判断した場合のみ、以下の日程で実施します。)

- ・日程 : 2026年6月19日(金)
- ・場所 : 藤田医科大学 大学2号館13階 SGL室 (予定)
- ・集合時間 : 12時30分
- ・面接開始 : 13時00分

出願受付後に書類選考を実施し、面接の必要がある場合、日程を MeRIT 係よりご案内いたします。念のため、面接日程の確保をお願いします。

2) 選抜方法

- ・書類審査
- ・面接 ※必要に応じて実施します。
- ・選考の観点 :

「独創力で医療研究の新時代を切り拓く次世代研究者を育成する」という目的に則り、面接審査では、意欲、独創力、発想力、協調性、責任感、倫理性、国際性の観点から評価し、将来産官学起の多方面でリーダーシップを発揮して世界を牽引する素質を有する学生を選抜します。また、多様性の観点から、ジェンダーバランスに配慮して選抜を実施、グローバル人材による頭脳循環も見据えて、学位取得後に海外でポストクを希望する学生を優先します。

3) 結果通知

メールにより本人に通知します。

本学掲示板およびホームページでの発表はありません。

5 採用学生の義務

- ① 本事業の目的を十分に理解し、研究計画を立て、研究活動に従事すること。
※研究を行うにあたっては、本学が定める諸規程等に十分留意しなければならない。
- ② キャリア開発・育成コンテンツへ計画的に参加し、将来の多様なキャリアパスに対応し得るスキルの向上に努めること。
- ③ 年度末に成果報告書を提出し、企画・運営にも積極的に関わること。
- ④ 本学が実施する研究倫理教育（eAPRIN）を受講すること。
- ⑤ 採用期間の終了日から10年間、本学や文部科学省 科学技術・学術政策研究所(NISTEP)が実施するキャリア追跡調査に協力すること。（調査結果はJSTに提供する。）
- ⑥ ジョブ型研究インターンシップ事業のマッチングシステムへ登録すること。
- ⑦ 本プログラムの採用者は、氏名、写真、学会発表の研究歴その他本プログラムの参加中に行った一切の研究等の活動記録が、大学のホームページ上で公表されることについて了承すること。
- ⑧ 大学ホームページ、印刷物等への掲載及びその他発表等について、MeRIT事務局から協力の要請等の依頼を受けた場合は、積極的に協力すること。

採用の取消し

- ・「2. 申請資格」を喪失したとき。
- ・「5. 採用学生の義務」の履行状況が不十分であるとき。
- ・採用学生から採用取消の申し出があったとき。
- ・申請書に虚偽の記載があったとき。
- ・退学または除籍になったとき。
- ・藤田医科大学学生の懲戒等に関する規程に定める懲戒の対象となる行為が発覚したとき。
- ・その他採用を取り消すべき事由があるとき。

【問い合わせ先】

藤田医科大学 医学部事務部総務課 MeRIT 係（大学2号館3階）
〒470-1192 愛知県豊明市沓掛町田楽ヶ窪1番地98
TEL : 0562-93-2600

E-mail : merit@fujita-hu.ac.jp

窓口受付時間：平日 9時～17時

※開学記念日（10/10）など学内休日・年末年始（12/29～1/3）を除く